

指導者の資格保有義務化のための段階的实施方法

【趣旨】

全ての競技者の安心・安全とやりがいのために、

日本ハンドボール協会（以後 JHA）に登録する際にチームに 1 名以上の日本スポーツ協会（以後 JSPO）公認スポーツ指導者資格（ハンドボール）保有者の登録を義務づける。

なお、JSPO 公認スポーツ指導者資格（ハンドボール）は以下の 5 種類の資格である。

- ・ ハンドボールコーチ 4（旧 ハンドボール上級コーチ）
- ・ ハンドボールコーチ 3（旧 ハンドボールコーチ）
- ・ ハンドボールコーチ 2（旧 ハンドボール上級指導員）
- ・ ハンドボールコーチ 1（旧 ハンドボール指導員）
- ・ ハンドボールスタートコーチ（2019 年度より JSPO で新設、2020 年度より JHA でも養成開始）

【義務化の目的】

- ・ 競技者にハラスメントの無い競技環境を補償する。
 - ✓ スポーツ・インテグリティ（コンプライアンスを含む）
 - ✓ リスクマネジメント
- ・ 競技者の有能さ、自信、関係性、人格の向上を目指したコーチングを実践できる指導者を増やす。
 - ✓ アスリート・センタード・コーチング
（競技者本人の学びおよびやりがいに焦点）
- ・ 指導者の社会的地位（ステータス）を向上させる。
 - ✓ コーチングの対価
 - ✓ マッチングサイト

【現在までの経過】

- 2018 年 2 月 「資格保有義務化 10 年計画」の理事会承認
- 2 月 指導委員会全国会議および研修会においてブロック・都道府県指導委員長に「資格保有義務化 10 年計画」を説明
- 9 月 全国理事長会において「資格保有義務化 10 年計画」を説明および協力依頼
- 2019 年 2 月 常任理事会において資格保有義務化事業についての現状報告
- 理事会および全国理事長会において「資格保有義務化 10 年計画」の説明および協力依頼
- 指導委員会全国会議および研修会において「資格保有義務化 10 年計画」についてブロック・都道府県指導委員長とディスカッション

2019年4月 都道府県指導委員長から都道府県ハンドボール協会へ「資格保有義務化10年計画」の周知および意見聴取

【今後の計画】

- 2019年5月 常務理事会に「資格保有義務化のための段階的実施方法（案）」を提出
6月 理事会に「資格義務化のための段階的実施方法（案）」を提出
承認されればブロック・都道府県ハンドボール協会に通知
10月 全国理事長会において「資格義務化のための段階的実施方法（案）」を説明
- 2020年2月 指導委員会全国会議および研修会においてブロック・都道府県指導委員長に「資格義務化のための段階的実施方法（案）」を説明し各協会における周知を依頼
- 2021年4月 資格保有義務化開始（移行期間3年間）
- 2025年4月 国民体育大会及びJOCジュニアオリンピックカップに出場するチームのスタッフに1名以上のJSPO公認コーチ3資格保有の義務化
- 2027年4月 日本リーグチーム及び日本代表チーム（アンダーカテゴリーを含む）のスタッフに1名以上のJSPO公認コーチ4資格保有の義務化

【段階的実施方法】

ステップ1（2021年4月～2024年3月）

- チーム登録時にJSPO公認スポーツ指導者（ハンドボール）資格保有者の1名以上の登録を義務づける。
なお、チーム登録時にすでに指導者がJSPO公認スポーツ指導者養成講習会のハンドボール専門科目を合格している場合（免除されている場合も含む）は、JSPO公認スポーツ指導者資格保有者予定者として登録することでチーム登録を認める。
- JHAが主催する大会においては、申し込み時にJSPO公認スポーツ指導者資格（ハンドボール）の記入欄を設け、パンフレットに指導者の資格名を明記する。

【移行期間（2021年4月～2024年3月）における移行措置】

- ✓ チームにJSPO公認スポーツ指導者資格（ハンドボール）保有者がいない場合は、教員免許を保有し学校教育機関で働いている現職教員、またはJSPO公認スポーツ指導者資格（ハンドボール以外）保有者を1名以上登録することでチーム登録を認める。

【理由】

- 現職教員およびハンドボール以外のJSPO公認スポーツ指導者資格保有者は現代における指導現場でのコンプライアンスの重要性について十分に認識していると考えられ、競技者の安心・安全を補償できるから。
- ✓ チームに資格保有者（JSPO公認スポーツ指導者・現職で働く教員免許保有者）を登録できない場合には、理由書の提出をもってチーム登録を認める。

- ✓ なお、移行期間が終了する 2023 年度に、その時点での JHA 登録における資格保有状況、学校部活動の時代に合わせた変化などを勘案して、その後の追加移行措置の要否を検討する。

ステップ 2 (2025 年 4 月～)

- 国民体育大会及び JOC ジュニアオリンピックカップについて、大会申し込み時にチームに 1 名以上の公認コーチ 3 資格保有者の登録を義務づける。

ステップ 3 (2027 年 4 月～)

- 日本リーグチーム及び日本代表チーム（アンダーカテゴリーを含む）のスタッフは原則として公認コーチ 4 資格保有を義務づける。

【JSPO 公認スポーツ指導者資格（ハンドボール）保有義務化推進のための方策】

- 資格取得における集合講習免除
 - ✓ JHA 公認 J 級資格保有者が JSPO 公認スタートコーチ資格を取得する場合には養成講習会の集合講習（専門科目および共通科目）を免除する。
 - ✓ 国外でハンドボール指導者資格を取得した指導者が JSPO 公認スポーツ指導者資格を取得する場合には国外で取得した資格と同程度の資格の専門科目の集合講習を免除する。
- 資格失効者の再申請
 - ✓ JSPO 公認スポーツ指導者資格を失効している指導者は必要書類を提出することにより資格を再申請できるようにする。（現在は失効期間が 10 年以内の場合のみ再申請が可能）
- 資格取得後のメリット
 - ✓ JHA 指導委員会のメール連絡網からコーチングに関する最新情報を配信する。
（指導委員会メール連絡網：JHA 指導委員会中央委員会→ブロック・都道府県委員長→JSPO 公認スポーツ指導者資格保有者）
 - 各種講習会の優先案内
 - 講習会映像や試合映像の優先提供または限定提供
 - 2019 年発行予定の IHF・EHF 公認「Playing Handball（日本語バージョン）」の優先販売
 - 小学生登録者に配っている「THROW OFF」および NTS オフィシャルトレーニングテキスト
強化・戦略プランおよび日本代表チームが参加した大会のテクニカルレポート など
 - ✓ JHA 指導委員会が企画する指導者講習会・研修会、コーチ・レフェリーシンポジウムにおける参加費を半額とする。
 - ✓ JSPO のマッチングサイトを利用が可能となる。
 - ✓ 各都道府県ハンドボール協会が開催する JSPO 公認のスタートコーチ・コーチ 1・コーチ 2 養成講習会専門科目講習会およびスポーツ指導者資格更新講習会に

おける講師は原則として JSPO 公認コーチ 3・コーチ 4 資格保有者が務めることとし、講師には JHA で設定した講師謝金が支払われる。

- JSPO 公認スポーツ指導者養成講習会の開催
 - ✓ ~~—(新設) JSPO 公認スタートコーチ資格養成講習会~~
~~各都道府県において 2020 年度または 2021 年度に必ず開催する。~~
~~都道府県指導委員長には 2019 年 2 月に周知済み。~~
 - ✓ JSPO 公認コーチ 1 養成講習会
2019 年度から専門科目講習が 40 時間から 20 時間へと短縮されるため、各都道府県協会による開催を促進する。
 - ✓ JSPO 公認コーチ 3 養成講習会
2020 年度において 2 回（6 月・2 月）開催を予定する。
2021 年度以降も年 2 回の開催を検討する。

【参考データ】

JSPO 公認スポーツ指導者登録状況（2018 年 10 月現在）

合計 1,679 名

コーチ 1（1,021 名），コーチ 2（41 名），コーチ 3（534 名），コーチ 4（83 名）

日本ハンドボール協会登録チーム数（2018 年 6 月現在）

合計 4,576 チーム

小学生（486 チーム），中学生（1,164 チーム），高校（2,041 チーム），
高専（45 チーム），大学（387 チーム），社会人（453 チーム）